

評価分類	評価項目	評価基準	配点	備考	定量・定性区分	様式	
財務体質等	自己資本比率の状況	経営の安定度を評価			※計算に使用した証拠書類の提出 ※自己資本÷総資本×100	定量評価	様式 3
		○20%以上	4点				
		○10%超から20%未満	2点				
		○0%超から10%未満	1点				
	流動比率の状況	短期的な支払能力を評価			※計算に使用した証拠書類の提出 ※流動資産÷流動負債×100	定量評価	様式 4
		○150%以上	4点				
○100%以上150%未満		2点					
経常利益の状況	総合的な成長を評価			※当期経常利益と前期経常利益を比較し、経常利益が増加しているかで判断 ※3ヶ年の状況で評価 ※当期経常利益が赤字の場合は、向上としない。 ※経常利益の証拠書類も提出	定量評価	様式 5	
	○3ヶ年とも前期より向上	4点					
	○3ヶ年のうち2ヶ年が前期より向上	2点					
	○3ヶ年のうち1ヶ年が前期より向上	1点					
過去3ヶ年の決算状況 (赤字の有無)	収益力を評価			※計算に使用した証拠書類の提出 ※過去3ヶ年の損益計算書の経常利益で評価	定量評価	様式 6	
	○赤字なし	4点					
	○3ヶ年のうち1ヶ年が赤字	2点					
	○3ヶ年のうち2ヶ年が赤字	1点					
キャッシュフローの状況	営業キャッシュフローで評価			※計算に使用した証拠書類の提出 ※キャッシュフロー計算書が未作成の場合は、財務諸表(貸借対照表、損益計算書等)に基づく算出による評価を可とする。	定量評価	様式 7	
	○営業キャッシュフローが0円超	4点					
	○営業キャッシュフローが0円以下、又は上場企業でキャッシュフロー計算書を未作成	0点					
地域精進度	企業の所在地	本店、支店、営業所等の所在地を評価		※箕面市内・大阪府内の本店、支店及び営業所の有無を評価	定量評価	様式 8	
		○市内に本店あり	4点				
		○市内に支店、営業所等あり	2点				
		○府内に本店、支店、営業所等あり	1点				
市への社会貢献度	市との災害時応援協定等の締結による地域貢献の実績	災害時の応援等に係る市との災害時応援協定の締結の有無を評価		※災害時応援協定等を市と締結している事業者を評価。事業者の所属している団体が、市との協定等を締結しているときも評価の対象とする。	定量評価	様式 9	
		○協定締結あり	3点				
企業の実績・能力	企業の同種・類似業務の実績	企業の同種・類似業務受託実績を評価		※「同種業務」とは、開削トンネルにおいて、同一構造物で道路基準と鉄道基準を同時に用いた詳細設計業務をいう。 ※「類似業務」とは、開削トンネルにおいて、道路基準あるいは鉄道基準のどちらか一方の基準を用いた詳細設計業務をいう。 ※「同規模業務」とは、平成28年度の建設コンサルタント鉄道部門の受託実績5千万以上とする。	定量評価	様式 10	
		○同種かつ同規模以上の業務受託実績あり	20点				
		○同種かつ1/2以上の規模の業務受託実績あり	10点				
		○類似業務の業務受託実績あり	5点				
配置予定従事者の実績・能力	配置予定従事者の業務実績	同種・類似業務の実績の有無を評価		※配置予定従事者(担当技術者)の同種・類似業務への従事実績を評価する。 ※「同種業務」とは、開削トンネルにおいて、同一構造物で道路基準と鉄道基準を同時に用いた詳細設計業務をいう。 ※「類似業務」とは、開削トンネルにおいて、道路基準あるいは鉄道基準のどちらか一方の基準を用いた詳細設計業務をいう。	定量評価	様式 11	
		○責任者として同種業務に従事した実績あり	30点				
		○同種業務に従事していた実績あり	10点				
		○類似業務に従事していた実績あり	5点				
配置予定従事者の業務内容に関する専門知識等	配置予定従事者の業務内容に関する専門知識等	同種・類似業務内容に関する専門知識等の有無を評価		※「専門知識」とは、鉄道及び道路構造物の設計に関する知識、E V、E Sの建築構造物の設計に関する知識をいう。	定量評価	様式 11	
		○専門知識等あり	10点				
		○専門知識等なし	0点				
研修体制	研修の実施	技術力向上のための研修の実施状況を評価	10点	※事業者独自の研修、外部での研修を問わないものとする。 ※警備業法に基づく法定研修は評価の対象としない。 ※報告書、受講修了証、レジュメ等で確認する。	定性評価	様式 12	
	適正な履行確保のための研修計画	契約期間中の適正な業務履行確保のための研修計画の有無及び内容を評価	10点	※事業者独自の研修、外部での研修を問わないものとする。 ※警備業法に基づく法定研修は評価の対象としない。	定性評価		
履行体制	適正な履行確保のための業務体制	仕様書に基づく作業計画書の作成と業務内容を評価	25点	※作業計画書と仕様書との適合性を評価する。	定性評価	様式 13	
品質保証への取組	品質ISO認証の取得状況	品質ISO認証(9001)の取得の有無を評価	3点	※入札告示日現在の取得状況とする。	定量評価	様式 14	
	苦情処理体制	苦情処理体制の整備状況を評価	5点	※苦情処理要領(マニュアル等)の有無、内容(役割分担、報告・指示及び結果報告系統、伝達方法の明記必須)	定性評価		
特定提案等	本業務における留意点	特定テーマに係る提案内容の的確性、実現性、創造性等を評価(特に道路基準及び鉄道基準に対する耐震設計等に関する提案。仮設計に関する提案)	50点	※提案書記載の内容により評価する。	定性評価	様式 15	
必須評価 合計			200点				